

燻 旧資金運用部資金  
 旧簡易生命保険・公営企業金融公庫資金  
 注 にレを付けること。
 
}
 補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画

基本的事項

1 団体の概要

団体名	弥彦村	国調人口(H17.10.1現在)	8,545
構成団体名		職員数(H20.4.1現在)	73

- 注1 団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記入し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。
- 2 「職員数」欄は、普通会計の全職員数を記入すること。

2 財政指標等

財政力指数	0.483(19年度)	標準財政規模(百万円)	2,238(18年度)
実質公債費比率(%)	19.1(18年度)	地方債現在高(百万円)	9,577(18年度)
経常収支比率(%)	82.9(18年度)	うち普通会計債現在高(百万円)	3,242(18年度)
実質収支比率(%)	9.6(18年度)	うち公営企業債現在高(百万円)	6,335(18年度)
		積立金現在高(百万円)	383(18年度)

- 注1 財政力指数及び実質公債費比率については、平成18年度又は平成19年度の数値を、経常収支比率については、平成17年度又は平成18年度の数値をそれぞれ記入すること。これら以外の数値については、直近の地方財政状況調査及び公営企業決算状況調査の報告数値を記入すること。
- なお、一部事務組合等に係る財政力指数、実質公債費比率、経常収支比率については、当該一部事務組合等の構成団体の各数値を加重平均したものをを用いるものとする（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力指数1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記入すること。）。
- 2 財政指標については、条件該当年度を( )内に記入すること。また、財政力指数以外の財政指標については、数値相互間で年度（地方財政状況調査における年度）を混在して使用することがないように留意すること。

3 合併市町村等における合併市町村基本計画等の要旨

新法による合併市町村、合併予定市町村の合併市町村基本計画の要旨 旧法による合併市町村の市町村建設計画の要旨 燻 該当なし
〔合併期日：平成 年 月 日〕

- 注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。
- 2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。
- 3 にレを付けた上で要旨を記入すること。また、要旨については、別様としても差し支えないこと。

4 財政健全化計画の基本方針等

区 分	内 容
計 画 名	弥彦村財政健全化計画
計 画 期 間	平成20年度～平成24年度
既存計画との関係	集中改革プラン 平成17年度～平成21年度
公表の方法等	議会報告・広報紙・村のホームページ
基本方針	極めて厳しい地方財政の状況を踏まえ、弥彦村が中長期的に安定した財政運営が行えるよう「財政健全化計画」を策定し、集中改革プランによる行政改革と合わせて財政の健全化を図る。

- 注 計画期間については、原則として平成20年度から24年度までの5か年とすること。